

知的財産権

「情報I」第6章

Contents

1. 産業財産権と著作権	01
2. 著作者の権利	05
3. 著作物の利用	09

この章の動画
「知的財産権」



クラス：

番号：

氏名：

産業財産権と著作権

情報社会では、日々無数の知的創造物が生み出されています。新しい文化や産業を創造し、発展させていくためには、日々無数に創造される知的財産を保護するしくみが必要です。ここでは、どのような考え方でどのようなものが守られるのかを見ていきましょう。

■ 知的財産権とは

知的財産権とは



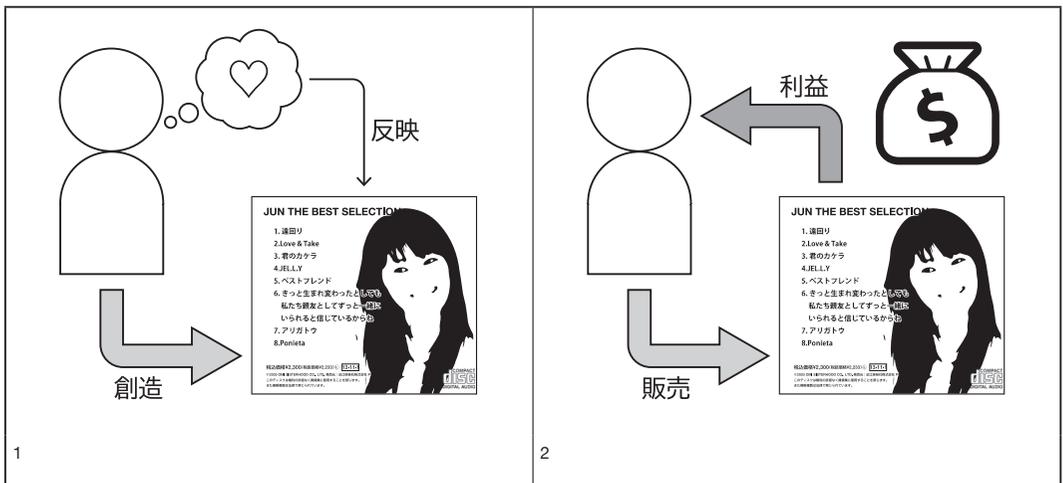
知的財産権 = 人間の知的創造によって生み出された財産を保護するための権利

知的財産権の目的

情報社会の進展がもたらしたもの

情報社会では、多くの情報がデジタル化→大量に情報がコピー・拡散が可能
→知的財産が劣化なくコピーされることから、知的財産権がますます重要に

知的財産権の目的

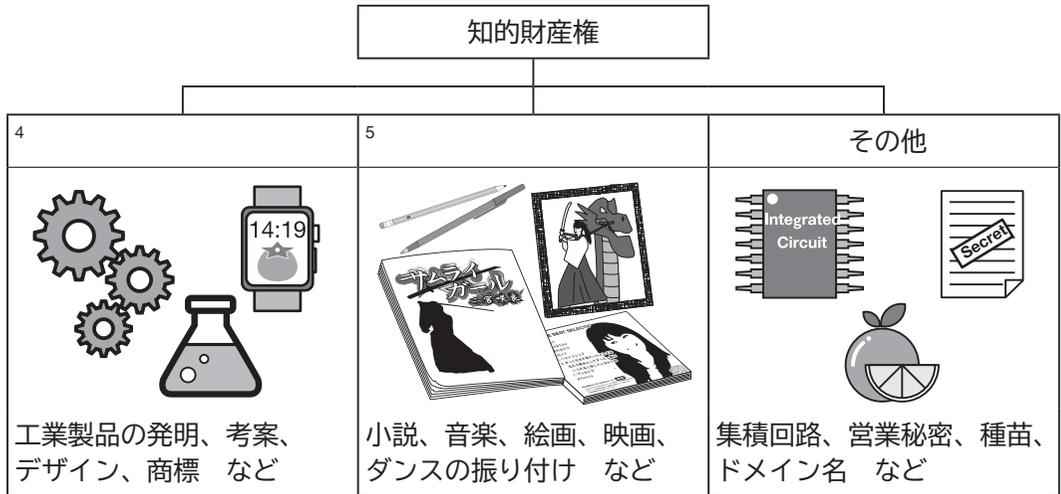


大切なことは文化や産業の

3

すること

知的財産権の種類

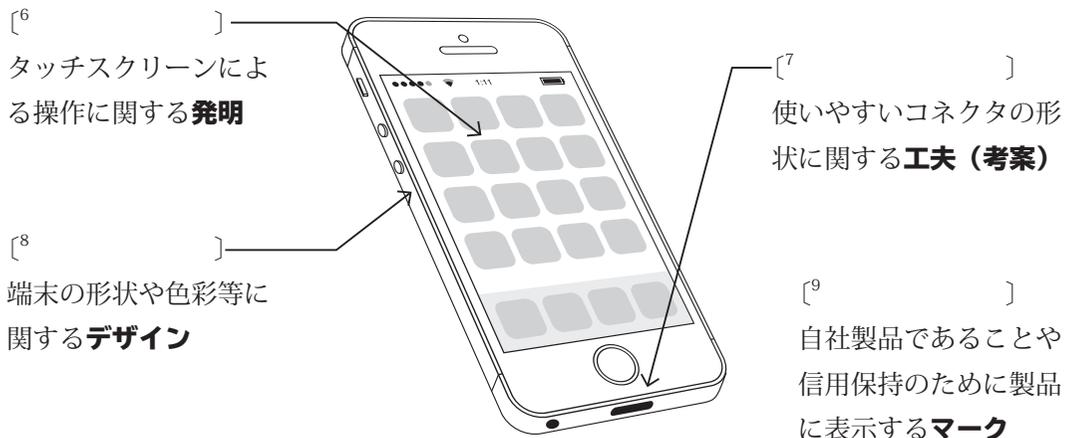


■ 産業財産権

産業財産権とは

産業財産権 = 発明や考案など、産業の発達に関わる知的財産を保護する権利

産業財産権の種類



6	高度な技術的アイデアによる 発明 に対する権利
7	ものの形や構造の 工夫（考案） に対する権利
8	工業製品などの デザイン に対する権利
9	企業や製品の マーク などに対する権利

■ 著作権

著作権とは

著作権 = 文化的な創造物について、創作者の人格や財産を保護するための権利

著作物とは

著作物 = ¹⁰

※「文芸、学術、美術又は音楽の範囲に属するもの」という条件も付く

問題

次のそれぞれのものが著作権法で保護される著作物であれば○を、そうでなければ×を書いてください。

①	SNSに投稿したつぶやき	11
②	メッセージアプリのスタンプ（作った人がいるという意味で）	12
③	医療機器に関する課題を解決する新しい製品に関するアイデア	13
④	3歳の子どもが描いた父親の似顔絵	14
⑤	社会科の授業で書いた「税の作文」	15
⑥	買ってきて組み立てたシャア専用ゲルググのプラモデル	16
⑦	美術の授業で制作した葛飾北斎「神奈川沖浪裏」の模写	17
⑧	オリジナルのバレエの振り付け	18
⑨	スマートフォンのアプリ	19
⑩	国勢調査のデータ	20

著作者と著作権者



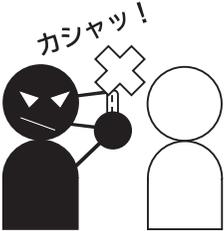
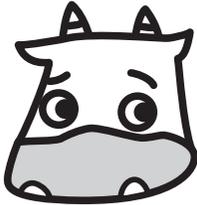
著作者と著作権者は異なる場合がある

■ 産業財産権と著作権の違い

産業財産権と著作権の違い

	産業財産権	著作権
保護対象	発明やアイデアを保護 〔 ²³ 〕の発達にかかわる	文化的な創造物を保護 〔 ²⁴ 〕の発達にかかわる
権利の発生	〔 ²⁵ 〕への 〔 ²⁶ 〕が必要	〔 ²⁷ 〕 〔 ²⁸ 〕で 自動的に権利が発生
保護期間	権利により異なるが、 出願・登録から10～20年	著作者の死後または公表後 〔 ²⁹ 〕年間

知的財産権に関連する権利

肖像権	パブリシティ権	キャラクター権	商品化権
 <p>勝手に写真撮られたり使われたりしない</p>	 <p>タレントなど有名人の顔や姿を保護</p>	 <p>有名な人形や動物の姿を保護</p>	 <p>キャラクターの商品化に必要な権利</p>

振り返り

次の各観点が達成されていれば□を塗りつぶしましょう。

知的財産権には大きく分けて産業財産権と著作権があり、その違いを理解した

どのようなものが著作権法で守られる著作物であるかを理解した

今日の授業を受けて思ったこと、感じたこと、新たに学んだことなどを書いてください。

.....

.....

.....